

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

田野町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県安芸郡田野町

3 地域再生計画の区域

高知県安芸郡田野町の全域

4 地域再生計画の目標

田野町では、戦後の高度経済成長とともに人口が増加したが、1960年をピークに減少に転じ、1990年の3,682人から2015年の国勢調査では2,733人まで落ち込んでいる。同データを基にした推計では、令和元年の総人口は2,516人であることが見込まれており、国立社会保障人口問題研究所推計によれば、今後、本町の人口は急速に減少を続け、2060年には、約1,000人（現在から62%減少）になるものと推計されている。

また、人口を年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳～64歳）、高齢人口（65歳以上）に分けて推移をみた場合、年少人口、生産年齢人口の割合は一貫して減少しており、一方で高齢人口の割合は増加しつづけている。

人口減少の要因として、出生数は減少傾向にあり、20～40歳代の女性が減少していることや、男女ともに未婚化・晩婚化が進んでいることから合計特殊出生率が低下していることが原因と考えられる。

転入転出については、転出超過が大きくなっている。年齢階級別の人口移動については、10代後半と20代前半になる年齢層で大きな転出超過となっていることから、進学や就職を機会とした若年層の都市部への転出超過が原因と考えられる。

このまま人口減少がつづくると町の活力が大きく損なわれ、日常生活の利便性が失われ、それにより人口流出が加速するという悪循環に陥る可能性がある。基幹産業である農業では、深刻な担い手不足・高齢化を引き起こし、農業所得や生産性が低

下することで、地域経済の衰退を招く懸念がある。今後は農業を中心としながらも、多様な産業の振興を推進し、魅力のある仕事があつまる町として、産業振興と就労環境の改善等に取り組んでいく必要がある。

これらの課題に対応するため、次の事項を本計画の目標に掲げ、山・川・海の豊かな自然に囲まれた環境と、総面積 6.53 km²のコンパクトなまちの特性を生かし、皆が安心・安全に暮らし、いきいきと仕事ができる生活環境を整備する。また、四国一小さなまちでありながら、誰もが「訪れてみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」と思えるような日本一魅力のあるまちにしていくために、本町が目指す将来の姿を、「人と自然と暮らしが輝く生活交流拠点のまち田野町」として、その実現に向けたまちづくりを進めていく。

- ・基本目標 1 地産地消・外商の強化により安定した収入を確保し雇用を創出する
- ・基本目標 2 新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境を整備する
- ・基本目標 4 時代にあった地域をつくる

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始 時)	目標値 (2024 年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	道の駅田野駅屋の売上高	310,000 千円	320,000 千円	重点施策 1
イ	移住者数	200 人	300 人	重点施策 2
ウ	合計特殊出生率	1.4%	1.5%	重点施策 3
エ	地域高規格道路の I C 誘致	0 箇所	1 箇所	重点施策 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄付活用事業に関連する寄付を行った法人に対する

特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

○人と暮らしが輝く生活交流拠点事業

ア 地産地消・外商の強化により安定した収入を確保し雇用を創出する事業

イ 新しい人の流れをつくる事業

ウ 結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境を整備する事業

エ 時代にあった地域をつくる事業

②事業の内容

ア 地産地消・外商の強化により安定した収入を確保し雇用を創出する事業

若年層の転出抑制や転入を促すためには、何よりもまず日々の暮らしを支える生活の糧を十分に得ることができる就業の場が充実していることが欠かせない。

本町においても農業・漁業を基幹産業とするまちとしての特性を生かしながら、時代の流れに即した支援施策を積極的に推進することが求められている。

地域で育まれてきた資源やこれまでのまちづくりの成果等、地域特性を最大限に生かしながら、更なる産業の振興を図るとともに、地産地消及び外商への取組も一層強化し、雇用を創出することが何よりも重要と考える。

また、地域の担い手確保対策や新産業の創出、道の駅田野駅屋の交流拠点機能強化（情報発信・加工品開発・販路拡大）を図ることで、それぞれの産業における収益を増加させ、誰もがいきいきと仕事をして、満足できる就業の場を創出する。

【具体的な事業】

・新規就農者総合対策事業

・道の駅田野駅屋機能強化事業

等

イ 新しい人の流れをつくる事業

本町の魅力・住みやすさ等の情報を町内外に発信する等、田野町を移住先に選んでもらえるような取組を展開することにより、田野町を知ら

ない方々が田野町を知り、好きになってもらうという段階から、更に田野町への移住に関心を持ち、移住に向けて主体的に行動しはじめ、そして最終的に移住、定住するという段階まで、それぞれのステージに必要な施策を展開する。

また、企業や地域が求める役割を担う豊かな経験や能力を有した「人材」誘致や企業の地方拠点誘致を促進するとともに、若年層や子育て世代をメインターゲットにした効果的な定住誘導策や、地域資源の発掘及び情報の発信、それら移住促進の取組と連動させて、第一次産業や商店街の担い手確保対策を進める。

【具体的な事業】

- ・移住フォローアップ体制整備事業
 - ・商業施設誘致事業
- 等

ウ 結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境を整備する

若者や子育て世代、とりわけ女性の人口流出は、今後の本町の人口構造を左右する大変大きな問題であり、様々な面からのアプローチが必要であると考えます。

結婚、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立等のライフステージの各段階に応じた切れ目のない対策を進め、誰もが希望の時期に安心して結婚・子育てをできる環境づくりに向けての取組が求められている。

出産や子育てを取り巻く環境から生じる不安や負担感を軽減し、安心して子育てを楽しむことができる環境の形成を図るとともに、様々な施策を展開していくことで、子どもや子育て世代がともに希望にあふれる未来を創造し、このまちに「住み続けたい」と実感できるまちづくり、若者や子育て世代から選ばれるまちづくりの実現を目指す。

【具体的な事業】

- ・すこやか定住促進事業
 - ・特別保育拡充事業
- 等

エ 時代にあった地域をつくる事業

転出抑制や転入を促すための好循環を支えるためには、「時代にあった元気な地域づくり」や「未来を担う人づくり」によるまちの活力向上、魅力向上を推進するとともに、人々が安心して暮らすことのできる環境をつくり出すことが必要であると考えます。

本町は歴史的にも県東部の教育振興地域として発展してきた側面もあり、現在もまちの風土のなかに、“まちづくりは人づくりから”の視点がある。

各分野の未来を担う人材育成のみならず、やがて“ふるさとへ帰ってきたい。ふるさとのために働きたい。”と感じる郷土愛を育てること、いわゆる将来の田野町をつくる『教育の振興』が重要であると考えます。

また、“未来を見据えた生活基盤整備をとおした地域づくり”も重要な要素である。

「計画を進めるための調査」に着手した『地域高規格道路の整備』は、特に重要であり、本総合戦略において進めようとするそれぞれの施策は、東部地域における田野町の立地、現状の人の流れがあつてこそと分析され、地域高規格道路整備はこれらの強みを生かし、新たに地域外から「もの・ひと・こと・かね」を流入させるものでなければならない。

本町には、地域の防災拠点となる中芸消防署や救護病院、地域の交流拠点となる道の駅田野駅屋等、拠点機能を持つ多くの地域資源を有している。これら資源を最大限に活用するためには、周辺土地利用を踏まえたルート選定やインターチェンジの設置が必要不可欠である。

地域高規格道路の整備と一体化した本町の将来像を明確化したビジョンを策定することで、地域にとって真に必要な道路整備について共有を図り、課題解決に向け住民一丸となって取り組むことが重要であると考えます。

また、近年頻発する水害や地震といった「自然災害に強い安全・安心なまち」の実現に取り組むこととする。

【具体的な事業】

- ・ 地域高規格道路整備促進事業
 - ・ 道の駅田野駅屋S A化事業
- 等

※ なお、詳細は田野町総合計画・総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(KPI)）

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄付金額の目安

100,000 千円（2020 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度9月に外部組織有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに田野町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで